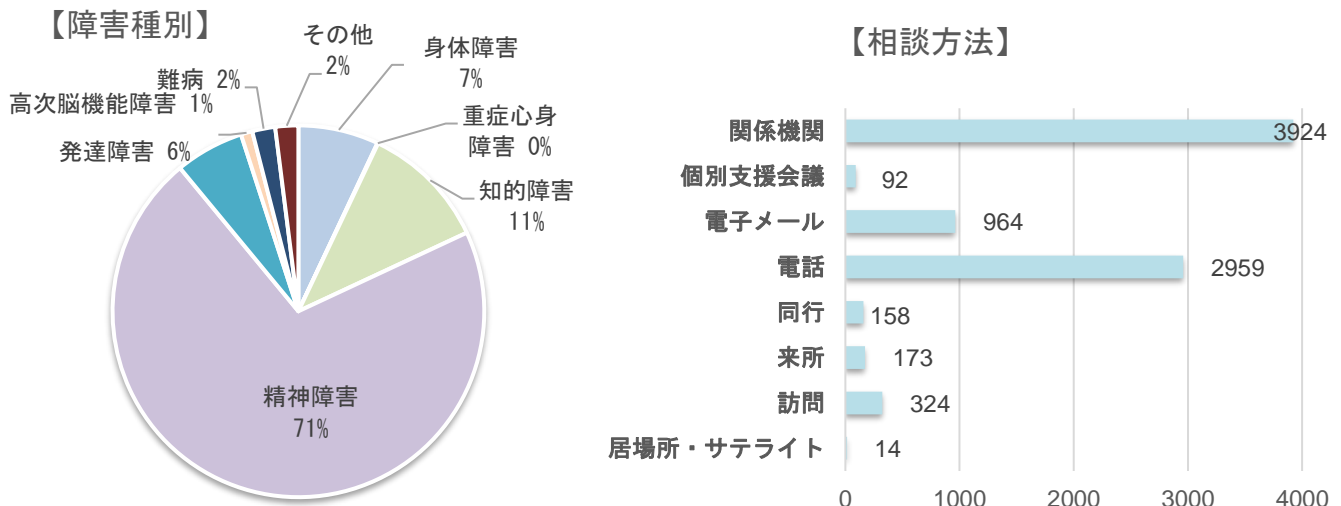


2022年度 事業報告

施設名 地域障害者相談支援センター ぽーとたまがわ

1 利用状況

事業名：(区委託) 地域障害者相談支援センター 相談者数 455名 相談件数 8,608件



2 事業実施状況

(1) 活動・支援の内容

- ・ 地域包括ケアシステムの地区展開を推進するため、障害分野として玉川地域内各地区四者連携会議へ積極的に参加することで、まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、児童館などの機関との連携をさらに深めることができた。その結果、各関係機関からの相談が増えている。
- ・ 10月1日から新事務所に移転。駒沢通り沿いに面していて人通りが多いことから地域の中での知名度が高まり地域住民からの新規相談が増えている。
- ・ 相談件数は8,608件と昨年度の10,779件に比べると減少した。それについては、区に報告する項目のカウント方法が変更になったことや、移転にともなう準備のために多くの労力を必要としたことが減少した要因と考えられる。その一方で、事務所移転以降の新規相談者が増加したことから、相談者数は455名と昨年度に比べて16名増加した。
- ・ 障害種別は、精神障害者に対する相談が全体の7割となっており、昨年度に比べ10%増えた。特に高齢分野のあんしんすこやかセンターからの相談で8050世帯に関するぽーとへの相談が多くなっていることから、精神面に何らかの疾患をもっている子ども世代の当事者へ支援することが増えたこと、新規相談者の半数以上が精神障害の方であったこと等が要因として考えられる。
- ・ 相談内容は、新型コロナウイルスに家族や支援者、本人が罹患したことで対応が必要となる相談は前年度に引き続き、多い傾向にあった。就労を目指すために福祉サービスを利用して生活リズムを整えたい、就労の訓練がしたい、自立に向けて一人暮らしをしたいといった福祉サービス等の利用に関する相談も多く、福祉サービスや社会資源等の情報を提供し、利用につなげる支援を行った。また、障害年金取得のサポートとして年金事務所への同行や社会保険労務士と本人をつなげる支援やアパートなどの住まい探しの支援もあり、多種多様な相談を受け付け、幅広い支援をすることができた。その他、医療面の支援が必要な方に対して保健師につなげたり、訪問看護導入のサポートをしたりと医療機関や健康づくり課等との連携も積極的に行った。

(2) 地域交流

- ・ 当事者と地域住民が共に活動することで地域ボランティアを育成することを目指した「地域活動入門講座」を玉川地域社会福祉協議会事務所と共催した。障害があってもなくても共に楽しめる活動を提案し合い、その第一弾としてボッチャを一緒に楽しむことができた。また、地域住民の参加もあり地域との交流を深めることやスポーツを通じて障害者を支援する団体の一般社団法人輝水会との関係づくりもできた。
- ・ NPO 法人都民シルバーサポートと共催して障害当事者やそのご家族を対象とした相談会を実施した。
- ・ 玉川福祉フェスティバルを等々力地区の五者連携会議の協力で今年も開催することができた。玉川地域の障害者の制作した作品を展示したり、自主生産品をつくっている事業所が参加したりすることで、多くの地域の方々に知ってもらえる機会を作ることができた。
- ・ 社会福祉協議会が行っている小学校の福祉体験学習では、障害当事者の日常生活の様子とインタビューをした内容の動画を作成し、社会福祉協議会職員と一緒に障害理解を広げるための活動をした。
- ・ エリア自立支援協議会では、事務局として会長並びに保健福祉課と協力しながら、円滑に運営されるよう努めた。昨年度に引き続き「障害のある方が玉川地域で安心して生活していくための仕組み作り」をテーマに取り組み、運営会議でのグループトークや当事者アンケートを実施して提言としてまとめた。11月には高齢分野の地域ケア連絡会と共催（拡大地域ケア会議）で、「移行に向けた連携について皆で考える～障害福祉サービスから高齢福祉サービスへ～」というテーマで事例を通じたグループワークを対面形式で行い100名以上が参加。障害分野と高齢分野との顔の見える関係づくりに取り組むことができた。また1月には「キーパーソン不在の意思決定支援」をテーマに日本社会福祉大学教授の綿祐二先生による研修会を実施。高齢分野や医療分野などの関係者も参加でき、他機関と意見交換ができた。その他、今年度は世田谷ノーマライゼーションプランの意見集約の年でもあることから、運営会議で意見集約を行い、玉川エリアの意見として世田谷自立支援協議会に提出することもできた。

(3) 家族、関係機関との連携等

- ・ 必要に応じて家族と連携をとり支援方針の共有をしたり、本人の状況を確認したりした。
- ・ 四者連携会議への参加は地区ごとに担当を決め、継続して参加することができた。玉川地域7地区のまちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、児童館と顔の見える関係ができ、各機関からのケースの相談が増えた。

(5) 危機管理

- ・ 新型コロナウイルスに利用者や職員の家族が罹患し濃厚接触者になった場合には、法人のマニュアルに沿って対応した。また、在宅勤務を積極的に取り入れたりするなど感染拡大防止に努めた。

(6) 職員研修の実施

- ・ 東京都中部総合精神保健センターや世田谷区福祉人材育成センター主催の研修、その他機関が開催する研修及び法人内研修に積極的に参加した。また、あんしんすこやかセンター主催の多職種連携の会に参加し、他事業所の実践事例を学び、ディスカッション力の向上に努めた。
- ・ 基幹相談支援センターの開催するスキルアップ研修に2名、ファシリテーター養成研修に2名が参加し、支援力の向上を図った。
- ・ 2名が相談支援専門員初任者研修を受講した。

(7) その他（苦情・事故等）

- ・ 連携の不十分さや対応の遅れが苦情につながるケースがあった。
- ・ 利用者から「電話しても話し中で全然つながらない」「担当者がいつもいない」という声があがったが、常勤職員全員が携帯電話を所持することで対策を講じた。

3 重点課題と取り組み・成果

- ① 障害がある方が地域で自分らしく暮らせるようにストレングスを活かした支援を徹底する
-
- ・ 関係機関との連携が進み、8050 世帯への支援などあんしんすこやかセンターなどからの相や事例検討を積極的に行った。
 - ・ 相談支援の質の向上のため、経験ある職員をスーパーバイザーとして配置、新人研修やOJTを行う体制を整えた。毎月 1 回相談支援ミーティングを行い、各職員が抱えているケースを共有し方針を検討する機会を設けた。
 - ・ 職員配置の変更により利用者の担当を見直し整理したが、新事務所移転の準備と移転後の整備等業務が立て込み、情報の整理・更新や引継ぎを計画的に取り組むことは不十分だった。
- ② ぽーとに集まる様々な情報を利用者や関係機関に発信できるよう情報発信力を強化する
-
- ・ 10 月新事務所に移転後、福祉や医療、地域資源やイベントの紹介など様々な情報基地としての「情報広場」を開設した。「情報広場」においては営業日に 10 時～15 時で開放し情報を発信する環境を整えることができた。
 - ・ 新事務所移転を契機に「居場所づくり」の取り組みにも着手、ゲーム大会やボッチャ体験会などを開催した。これには当事者だけでなくピアサポーターや近隣住民も参加し、一緒に楽しむことができた。更に次年度は、定期的な取り組みとして情報発信できるよう準備している。
- ③ 新しい場所での業務が円滑に進むよう検討し、よりよい環境づくりを図る
-
- ・ 昨年 10 月から新事務所を開設した。移転準備段階から地域住民やボランティアを募って壁や天井のペンキ塗りを行った。道路に面する部分はガラス張りにし、相談しやすい環境を作った。
 - ・ 日本競馬馬主社会福祉財団からの助成金が認められ、オフィス家具や消音ブースなどを一新することができ、業務が円滑にできるようになった。
 - ・ 商店街の一角に明るい事務所を開設したことで、近隣住民や通りがかりの相談が増えた。